

ボランティア要請方法

ボランティアセンターでは、「ボランティアをやりたい」という方を、「ボランティアをやってほしい」という方（施設・団体・個人など）に紹介しています。

Q.1 どんなボランティアをお願いできるの？

A. 施設・団体様からの要請で多いものは、次の3つになります。

- ① 年間を通じての、ボランティア募集。日常活動の補助。
（利用者との話し相手、配膳・レクリエーションサポートなど）
- ② 七夕会、敬老会、クリスマスなど、イベントでの演芸
※できるだけ多くの方にご紹介させていただくため、演芸ボランティアの定期的な依頼（毎月1回など）はお断りさせていただきます。
- ③ バスハイク、施設祭などの、行事での運営補助や付き添い・介助

Q.2 継続ボランティアと単発ボランティアの違いはなに？

A. ボランティアの活動形態の違いです。

- ①継続ボランティアは…
Q1の①のような、年間を通じてのボランティアのことです。
（例：利用者の話し相手ボランティアとして、週2回来てほしい…等）
- ②単発ボランティアは…
Q1の②③のような、日付が決められている、演芸やイベント補助等のボランティアのことです。
（例：12月24日のクリスマス会で、マジックのボランティアに来てもらいたい…等）

Q.3 利用の方法は？

A. 『ボランティア要請カード』に、ボランティア依頼の内容や目的等、必要事項を記入しボランティアセンターまでFAXで送ってください。
※FAXがない場合、郵送もしくは窓口申請でもかまいません。

Q.4 ボランティアを申請する上での注意点は？

- A. ボランティアの受け入れにあたっては、いくつかお願いがございます。
- ① 必ずご紹介できるわけではありません。お探しして希望者がみつからない場合など、ご紹介できないこともあります。どうかご理解ください。
 - ② ボランティアは「地域のために何かをしたい、貢献したい」というお気持ちによって支えられている活動です。そのことをご理解いただいたうえで、活動内容等をお考えください。
 - ③ ボランティアの皆さんは、お仕事や独自の活動の合間を縫って協力してくださっています。お探しするにあたり、要請カードの申請日とセンターからの回答期限を1カ月以上あけてください。

※「センターからの回答期限」とは…

ボランティアセンターから施設への最終報告日です。ご紹介できない場合も踏まえ計画を立ててください。なお、継続ボランティアを希望で、年間を通じてボランティアの受け入れが可能な場合、回答期限は年度最終日で構いません。

- ④ 原則ボランティア活動は無償という考えがありますが、ボランティア自身の負担を軽減し、気持ちよく活動していただくために、可能な限り、活動にかかる経費（交通費や材料実費など）の支給をご検討ください。
- ⑤ オリエンテーションは必ず実施してください。ボランティアが安心して活動に臨めます。

【申込み・問合せ先】

足立区総合ボランティアセンター
(住所：足立区日ノ出町 27-3-102)

TEL：3870-0061 FAX：3870-5900

